

# 入札公告

令和8年1月9日

国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所多摩支所長 阿戸 学

下記の調達にあたり一般競争入札を行います。

## 1. 競争に付する事項

- (1) 件名 実験動物等収集運搬及び焼却処理業務の単価契約
- (2) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 履行場所 東京都東村山市青葉町4-2-1  
国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所多摩支所が指定する場所
- (4) 入札方法 一般競争入札とし、最低価格落札方式を以て比較する。  
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立健康危機管理研究機構契約事務取扱細則第5条に基づき、理事長等が定める資格を有する者であること。(令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」におけるB・C・Dの等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。)
- (2) 国立健康危機管理研究機構契約事務取扱細則第6条及び7条に該当しないこと。
- (3) 東京都による「東京都における産業廃棄物処分業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度」において「専門性(廃棄性廃棄物)」にかかる「産廃プロフェッショナル」または「産廃エキスパート」に認定されていること。
- (4) 特別管理産業廃棄物収集運搬及び特別管理産業廃棄物処分業の許可を得ていること。産業廃棄物収集運搬業者のうち、特別管理産業廃棄物処分業の許可を有していない場合は、特別管理産業廃棄物処分業の許可を有し、本契約にかかる業務を遂行するに必要と思われる規模の設備を有している者に処分を委託すること、その場合は、処分に要する費用は受託者の負担とする。
- (5) 東京都内における産業廃棄物処分業(最終処分)の許可を有していること。若しくは許可を有している最終処分場との契約があること。
- (6) その他、入札説明書に定めるもの。

## 3. 入札説明書の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び入札説明書の交付場所、問い合わせ先等  
〒162-8640 東京都東村山市青葉町4-2-1  
国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所多摩支所 総務部管理課管理庶務係  
TEL: 042-391-8211  
(電子メールによる交付を希望する場合は、tama-keiyaku@nih.go.jp宛て連絡すること。)
- (2) 入札説明書の交付期間  
令和8年1月8日(木)から令和8年1月26日(月)まで
- (3) 入札書の受領期限及び提出場所  
令和8年1月27日(火)10時00分まで  
国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所多摩支所 総務部管理課管理庶務係
- (4) 開札の日時及び場所  
令和8年1月27日(火)10時30分  
国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所多摩支所 研究管理棟2階小会議室

## 4. その他

- (1) 契約手続で使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に求められる義務 封印した入札書を提出しなければならない
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 第一交渉権者及び落札者の決定方法  
最低価格落札方式とする。  
国立健康危機管理研究機構契約事務取扱細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を第一交渉権者とする。

落札者は、第一交渉権者と価格交渉の上、決定する。価格交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うことができることとする。

(6) 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に準じ、当機構と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開する。

(7) その他詳細は入札説明書による。